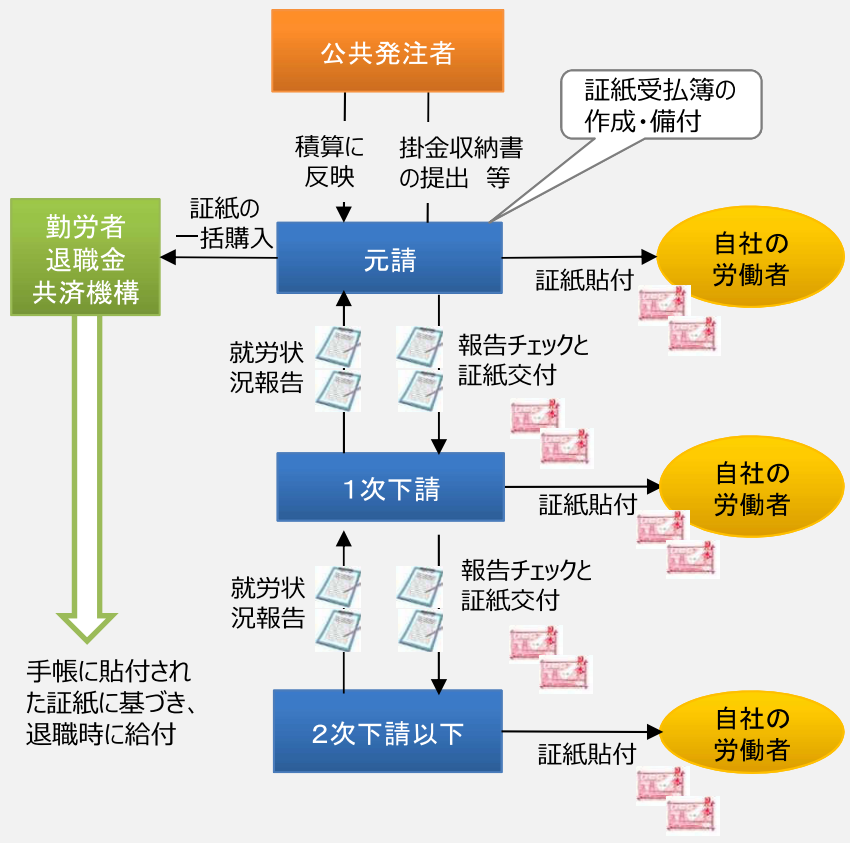


○ 電子申請方式とは、証紙に代わる「退職金ポイント」という電子ポイントを事前に購入し、被共済者の就労日数を登録した「就労実績ファイル」により、個々の被共済者の掛金として充当する方式

※電子申請方式を利用する場合は、就労実績報告作成ツールまたは建退共HPから「電子申請方式申込書」をダウンロードし、最寄りの建退共支部に提出  
 (建退共HP : <https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/denshi/denshi1.html>)

## 現行方式(証紙受払の書面管理)

○ 現行の証紙貼付方式では、一人ひとりの技能者への証紙の交付事務が煩雑で、貼付が不徹底



順次移行を促進

## 電子申請方式

○ 就労履歴の掛金充当等を電子的に行うことが可能となり、退職金給付の徹底と事務の効率化  
 ※電子申請方式のみの活用も可能 **注意**

